

20 公益社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報

所 在 地	仙台市若林区卸町5-8-3			出資等の状況	第1位	千円 ()	
代 表 者	会長 庄子 清一	設 立	昭和26年3月1日		第2位	千円 ()	
電 話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336		第3位	千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.mivatokyo.or.jp/		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的・経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。				その他	千円 ()	
					出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	交通安全対策事業	140,162 (25.9%)	142,990 (26.6%)	142,393 (26.2%)	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
事業2	輸送サービス改善事業	92,022 (17.0%)	82,152 (15.3%)	83,277 (15.3%)	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
事業3	環境対策推進事業	29,376 (5.4%)	28,328 (5.3%)	33,225 (6.1%)	環境保全対策への助成、広報
その他の事業	適正化事業、広報事業等	280,046 (51.7%)	283,741 (52.8%)	284,711 (52.4%)	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
全体事業費		541,606	537,211	543,606	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業、交通安全対策事業、環境エネルギー対策事業、緊急輸送対策事業、労働対策事業、消費者対策事業、広報事業、税制、金融対策事業等を通して、会員への支援、指導を継続することにより、安定した物流を荷主消費者に提供できる環境を醸成する。	健全かつ安定した組織運営は、会員、協会役員とのコミュニケーションづくりが必須であると認識している。令和7年度についても、理事会、各種委員会等からの意見、提案、要望を取り入れながら事業運営を行っていく。(令和7年度予定:理事会開催6回 各種委員会2回開催)	令和7年度についても、地方公共団体補助金を有効に活用しながら8期連続収支相償達成、5期連続全体会計経常増減額プラスを達成し、健全なる財務体質を継続保持することを目標とする。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	会員支援の継続と各種対策事業の実施により、物流の安定性向上に確かな成果が見られた。	会員支援の継続的な実施と、適正化指導・交通安全・環境エネルギー、労働対策などの各種事業を計画的に進めた結果、物流の安定性向上に明確な成果が確認された。特に、会員事業者の法令遵守意識の向上、安全性の改善、環境負荷低減、労働環境改善など、複数の領域で改善が見られ、荷主・消費者に対する安定した物流サービスの提供に寄与した。	当該団体は、2024年問題や激変かつ長期化が見込まれる中東情勢による影響を受け、運送業界が抱える諸課題に対して解決のための施策に取り組んでいる。引き続き各種公益目的事業の実施や、事業者の経営・労働環境の改善のための指導・助言を通じた社会貢献が期待される。	A
②組織運営の健全性に関すること	理事会および各委員会は予定通りの回数を実施し、会員、協会役員からの意見を取り入れ組織運営を行った。また、8支部を6支部に統合する為の具体的な業務運営詳細を確立した。	理事会および各委員会は、年間計画に基づき予定回数を確実に開催し、会員および協会役員から寄せられた意見・要望を適切に反映しながら運営を進めることができた。これにより、協会運営の透明性が保たれ、意見を踏まえた検討が継続的に行われた。	現在の組織運営体制を維持しながら、社会環境や消費者ニーズ等による課題に対応可能な体制を確保できるよう、必要な助言を行う。	
③財務の健全性に関すること	収支相償を達成し、かつ全体会計経常増減額プラスを保持できた。	当年度の事業運営において、収入と支出の均衡を確保しつつ、全体会計の経常増減額をプラスで終えることができた。これにより、協会の財務基盤が安定し、今後の事業継続および新規施策の展開に向けた余力を確保できた点は大きな成果である。	黒字であり、財務状況は健全である。県として財務状況の健全性を維持しながら、社会情勢に伴う会員事業者のニーズや課題に対応し、効果的な事業が行えるように必要な助言を行う。	
総合評価・今後の方向性と課題	本年度の事業運営は、計画に沿って着実に進められ、組織運営・会員支援・財務管理の各面で安定した運営が行われた。理事会および各委員会は予定通り開催され、会員や協会役員からの意見を取り入れながら意思決定が行われたことで、協会運営の透明性と一体感が維持された。また、収支相償の達成および全体会計の経常増減額プラスの確保により、財務面でも健全な状態を保つことができた。更に、適正化指導、交通安全、環境エネルギー、労働対策、緊急輸送などの各種事業を継続的に実施したことで、会員事業者の運営改善や物流の安定性向上に一定の成果が見られた。		健全な財務体質を維持しつつ、2024年問題や激変かつ長期化が見込まれる中東情勢による影響を受け、運送業界が抱える諸課題に対して解決のための施策に取り組んでいる。県としても当該団体の組織の運営と財務の健全性の確保のために必要な助言・指導を行う。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	3,695,501	3,702,966	3,725,922	22,956
	流動資産	290,956	291,784	302,342	10,558
	固定資産	3,404,545	3,411,182	3,423,580	12,398
	うち基本財産	3,173,720	0	0	0
	負債合計	44,269	38,653	42,516	3,863
	流動負債	22,289	12,373	13,763	1,390
	固定負債	21,980	26,280	28,753	2,473
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,651,232	3,664,313	3,683,406	19,093
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	3,651,232	3,664,313	3,683,406	19,093
正味財産増減計算書	経常収益	666,781	657,588	666,224	8,636
	うち事業収益	29,517	30,070	26,574	△ 3,496
	経常費用	644,948	645,039	647,132	2,093
	うち管理費	103,341	107,828	103,526	△ 4,302
	評価損益等調整前当期経常増減額	21,833	12,549	19,092	6,543
	当期経常増減額	21,833	12,549	19,092	6,543
	経常外収益	0	533	0	△ 533
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	533	0	△ 533
	当期一般正味財産増減額	21,833	13,082	19,092	6,010
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	21,833	13,082	19,092	6,010
	補助金	448,100	439,600	438,600	△ 1,000
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	448,100	439,600	438,600	△ 1,000
	総収入 ※3	666,781	658,121	666,224	8,103
	総収入に対する補助金等割合	67.2%	66.8%	65.8%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.8%	99.0%	98.9%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1305.4%	2358.2%	2196.8%	-161.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.3%	1.9%	2.9%	1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	15.5%	16.4%	15.5%	-0.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 0 ）	2（ 0 ）	2（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	41（ 0 ）	40（ 0 ）	41（ 0 ）	平均年齢（歳）	65歳			
職員	常勤職員（※4）	27	29	31	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	26	28	31					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢（歳）	52歳			
	その他の派遣職員	1	1	0					
	上記以外の職員（※5）	0	1	0	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

20 公益社団法人宮城県トラック協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 ②周知していない。
			① 1 0
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 ②登用していない。
			① 1 0
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 ②行っていない。
			① 1 0
3	内部統制	D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D X について検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 ②設置又は配置していない。
			1 ① 0
		必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 ②8項目未満整備
			① 1 0
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	■
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	■
		業務継続計画（BCP）	□
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 ②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 ③公認会計士・税理士による関与はない。
			① 2 1 0
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 ②整備していない。
			① 1 0

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	□	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2	1	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□		
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□		
合計（12点満点）				10	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
健全かつ安定した組織運営は、会員、協会役員とのコミュニケーションづくりが必須であると認識している。令和7年度についても、理事会、各種委員会等からの意見、提案、要望を取り入れながら事業運営を行っていく。（令和7年度予定：理事会開催6回 各種委員会2回開催）	理事会および各委員会は予定通りの回数を実施し、会員、協会役員からの意見を取り入れ組織運営を行った。 また、8支部を6支部に統合する為の具体的な業務運営詳細を確立した。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
理事会および各委員会は、年間計画に基づき予定回数を確実に開催し、会員および協会役員から寄せられた意見・要望を適切に反映しながら運営を進めることができた。これにより、協会運営の透明性が保たれ、意見を踏まえた検討が継続的に行われた。	現在の組織運営体制を維持しながら、社会環境や消費者ニーズ等による課題に対応可能な体制を確保できるよう、必要な助言を行う。	A

<参考指標>

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費＋管理費)	①3期連続黒字（増加）	3	3
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①3期連続黒字（増加）	3	3	
		②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
③当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）		1			
④3期連続赤字（減少）		0			
累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	①当期≧0（累積欠損金なし）	2	2		
	②当期<0（累積欠損金あり）	0			
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧30%	2	2
			②当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1	
		②当期>正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧100%	1	1	
		②当期<100%	0		
合計（12点満点）				12	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
令和7年度についても、地方公共団体補助金を有効に活用しながら8期連続収支相償達成、5期連続全体会計経常増減額プラスを達成し、健全なる財務体質を継続保持することを目標とする。	収支相償を達成し、かつ全体会計経常増減額プラスを達成し、健全なる財務体質を保持できた。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
当年度の事業運営において、収入と支出の均衡を確保しつつ、全体会計の経常増減額をプラスで終えることができた。これにより、協会の財務基盤が安定し、今後の事業継続および新規施策の展開に向けた余力を確保できた点は大きな成果である。	黒字であり、財務状況は健全である。県として財務状況の健全性を維持しながら、社会情勢に伴う会員事業者のニーズや課題に対応し、効果的な事業が行えるように必要な助言を行う。	A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）